



八号線・十二号線

地下鉄の早期実現

関係四区で運動

墨田区は、区内の東西を結ぶ交通網には比較的恵まれています。南北を結ぶ交通機関がないため、区議会は、この問題解決に取り組んでまいりました。

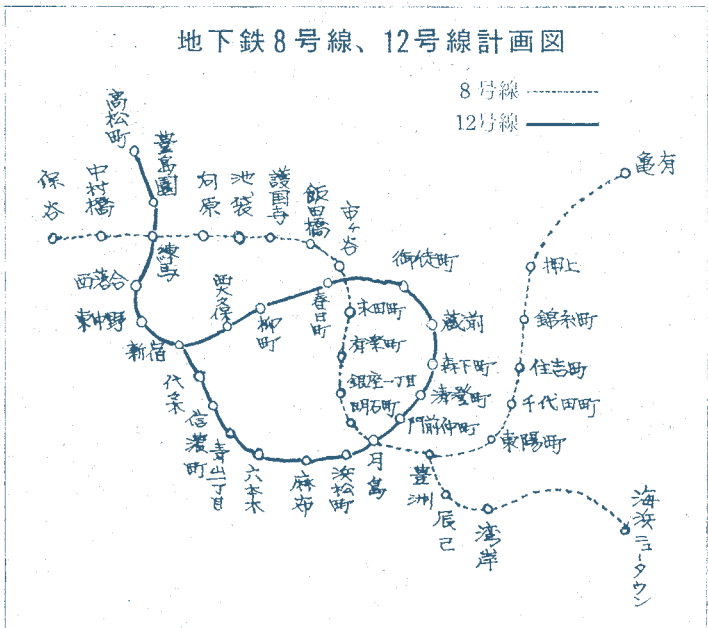
昭和四十七年三月に、運輸大臣の諮問機関である都市交通審議会が出した答申の中で、区内を南北に走る地下鉄八号線と十二号線が答申されています。

この二つの路線のうち特に八号線は、墨田区内を縦に結ぶ形をとっていることから、区発展のために大きく役立つと思われる。

現在、池袋、銀座一丁目間が完成しているものの、当区に關係のある部分についてはまだ見通しもつかない状態です。

区議会では、この地下鉄八号線の延伸をはかるなど、区内の交通問題を検討するため特別委員会を設置して、関係方面に強く働きかけています。

左の計画図をご覧ください。
地下鉄八号線は、保谷から西武池袋線の練馬を通り、向原池袋、市ヶ谷、銀座一丁目を経由して、豊洲から二本に分れ、



座一丁目から明石町の間については近く着工の見通しになっていいます。しかし、かんじんの明石町から墨田区内を南北に結ぶ部分については、答申が出されたままとならざるにされ、実現の見通しがまったく立っていません。

地下鉄八号線が できると

そんな状況ですから、どこに駅ができるかなど具体的なことはなにも一つはつきりしていません。

しかし、この路線が実現すれば、これまで不便を感じている区内の南北交通が飛躍的に便利になり、また都心へも直通で行けるようになり、区の発展にも大きく役立つことが期待されます。

たとえは錦糸町駅付近が総武線との乗り換え地点となつて、大きく発展することも考えられるわけですね。

区議会のうごき

現在この路線は、池袋から銀座一丁目までの間が開通しております。「有楽町線」と呼ばれています。

第三回定例会

49年度の決算審査に 特別委員会設置

第三回定例会は、さる九月十九日から二十九日までの会期十一日間が開かれました。
この会議では、四名の議員から区長に対し、区政一般についての質問が行われたのははじめ総額三億七千五百八十三万二千円におよぶ一般会計補正予算など議案六件、請願・陳情六件と区の教育委員を任命することに同意を求める議案二件が可決されました。

意見書

区議会は、第三回定例会で、次の意見書を全会一致で議決し、総理大臣、大蔵大臣、自治大臣あて提出しました。

地方自治体の財政危機打開に関する意見書(要旨)

一昨年来の不況の中で、地方自治体の財政は、税収入の落ち込みなど莫大な財源不足が見込まれる重大な危機に直面しています。

このことは、山積する行政施策の執行を不可能にし、増大する行政需要や住民の要望を切捨てざるを得なくしています。この原因は、地方自治体がインフレと不況にさらされたことと、国と自治体の間の不合理な財政の仕組みにあります。従つて、この制度を抜本的に改善しなければ、真の地方自治の発展はありません。

政府は、地方自治体の財政危機を打開するため、地方財政制度の改善と地方財政の確立措置を講じられるよう強く要望します。

今後の見通し

区議会では、一日も早く念願を実現するために努力しているのですが、見通しはまだ暗いのが実情です。

しかし、地下鉄八号線は区民のみならずの生活のため、区の発展のため、ぜひとも実現させなければなりません。区議会は今後ともこの問題に粘り強く対処していく考えです。

地下鉄十二号線とは

決算特別委員会名簿

- ◎委員長 原田 裕
- ◎副委員長 久保田 薫
- ◎委員 山本賢太郎、渡辺 良、田中 左内、渡辺 良、武ノ内啓次郎、桜井 武、瀧澤 良、原 正義、大和久常雄、吉田 実雄、樋口 文吉、伊藤 嘉平、並木 保雄、藤田 隆明、梶 勲、島村 福蔵、吉田武三郎、青木 政最

特別委員会名簿

第二回定例会で、交通対策特別委員会など四つの特別委員会を設置されました。各委員会の委員は次のとおりです。

区制調査(十三名)

- ◎委員長 青木 良平
- ◎副委員長 小早川恵子
- ◎委員 西 恭三郎、瀧澤 良仁、早川 幸一、原田 裕、田中 増蔵、藤田 隆明、寒川 直、島村 福蔵、松野緑之助

交通対策(十三名)

- ◎委員長 久保田 薫
- ◎副委員長 田中 左内
- ◎委員 石橋 正夫、桜井 武、大和久常雄、樋口 文吉、伊藤 嘉平、梶 勲、矢口甲子夫、青木 政最、青山 政雄

緑化災害対策(十三名)

- ◎委員長 吉田武三郎
- ◎副委員長 武ノ内啓次郎
- ◎委員 初沢 英夫、山本賢太郎、渡辺 良、柴田 昌男、原 正義、村瀬 政幸、沖山 満、桑名梅佐久、矢野 真治、甚野 緑、森下三七人

庁舎建設(十名)

- ◎委員長 青木 政最
- ◎副委員長 島村 福蔵
- ◎委員 石橋 正夫、原田 裕、大和久常雄、伊藤 嘉平、山崎 政吾、松野緑之助、吉田武三郎、甚野 緑

一般質問

使用料、手数料の適正化を

山崎区長の所信をただす

第二、第三回定例会の冒頭で各会派の議員から、区政一般についての質問が行われ、区長からそれぞれ答弁がありました。特に、第二回定例会では、二十三年ぶり

に復活した公選により選ばれた区長による初の施政方針があり、これに対し、七名の議員から質問が行われました。その要旨は次のとおりです。

第二回定例会から

問 すべての職員が給料に見合った仕事をしているか疑問である。職員の配置は適正になされているのか。

答 現行の使用料、手数料は実情にそぐわなくなってきたので、これを適正な料金に改定すべきではないか。

答 職員の全体の奉仕者としての意識革命が必要であり、その立場から、職員の適正配置をしていきたい。

使用料、手数料の料金改定は福祉の向上など政策的な立場もあるが、むずかしいが、今再検討しているところである。

不燃化住宅の推進

選挙管理委員会

九月に開かれた第三回の区議会定例会で選挙管理委員四名と選挙管理委員の補充員四名が選挙によって選ばれた。

各市町村には、それぞれ四名の委員によって構成される選挙管理委員会が置かれており、委員の任期は四年と定められています。選挙管理委員会の役員として

問 防災拠点計画について積極的に取り組む考えがあるか。

答 震災対策の理想としては、公共空間を設けることと、不燃化住宅にすることが、国または都に補助金を出すよう運動してはどうか。

答 不燃化を進めることが重要である。都に災害防止帯の指定を要請して、助成措置を早く講じさせるよう運動していく。

総合庁舎建設

問 三つの庁舎で事務を執ることとは不便であり、かつむだな経費がかかる。総合庁舎建設についてどう考えているのか。

答 区を中心点につくりたいと考えているが、問題は土地である。いましばらく時間を借してもらいたい。

駅前委託窓口の設置

問 区民が何でも気軽に相談できる窓口を庁舎内に、また、勤人の利便を図るための委託窓口を駅前、それぞれ設置する考えはないか。

答 区民相談は、現在区民会館で行っている。駅前の委託窓口設置は、実効があるかどうか疑問だが研究させてもらう。

第三回定例会から

問 先ごろの六価クロム問題で区内のメッキ業者は若干不安を感じている。区はいかなる不安も区民に与えてはならず、正確なデータにより公害を把握すべきであると思うが、これに対して

答 ばれたものです。これからの四年間、墨田区の選挙事務の管理監督等におおねおね願うことになり。

また、委員のほかに補充員を選挙も行われました。補充員とは、選挙管理委員の中から都合でやめる方が出るなど欠員を生じた時に、代って委員に就任するためのもので選ばれた方々です。

議会の選挙権

選挙管理委員を選挙で選ぶことは、議会がもっている役目の一つで「議会の選挙権」と呼ばれています。議会の中で選挙が行われるの

区はどう考えているのか。答 正確なデータを集めたいと適確な方策をたてていきたいと考えている。

なお、零細業者を守る方策として、今回の補正で公害防止資金の増額をはかった。

ミツワ石けん跡地の利用

問 ミツワ石けん跡地などは、当区にとって最も値打ちのあるものと考えられる。区はこれらの跡地をどのように利用しようと考えているのか。

答 これらの跡地は本区にとって貴重な空地である。

ミツワ石けん跡地についてはその地域の利益だけでなく、墨田区全体の利益になるような方向で考えていくべきであり、私としては人口吸収、環境改善の両方を兼ねたようにしていきたいと考えている。現在、区内にプロジェクトチームをつくらせて検討している。

体育施設の総点検

問 当区には数多い体育施設があるが利用状況が少ない。これらを総点検して十分活用すべきであり、夜間照明の設置は財政はその設備をして使用すべきではないか。

また、温水プールの冬期利用が少なく、小中学生に体育の一環として利用させてはどうか。

答 体育施設の拡充についてはこれまで力をいれてきたし、財政が許す限り今後も力を入れていく。夜間照明の設置は財政上、今すぐというわけにはいかない。

小中学生の温水プール利用については、教育委員会と学校とで話し合っていく。

議会の同意権

問 区の助役、収入役などのように、選挙管理委員以外の重要な人事については、区長が任命する際、区議会の同意を求めるとなっているものがあるが、いかに

議会在長が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものです。

区議会が同意をしてから任命される役職には次のようなものがあります。助役、収入役、教育委員、監査委員。



隅田川上空から見た墨田区

工場跡地の利用など採択

請願・陳情を審査

区民のみさんからの請願・陳情を審査した結果、次のとおり取扱いが決められました。

第三回定例会

採択となったもの

- ◆立花五丁目第六油脂工場跡地利用に関する請願 (意見) 都と折衝し、趣旨に添うよう努力された。
- ◆丸登化成(株)東京工場跡地の買収に関する請願 (意見) 財政事情、買収価格などの関係もあるが、趣旨に添うよう努力された。
- ◆訪問指導料の増額等に関する請願 (意見) 交通費を別途区費で支給することは困難であるが趣旨に添うよう努力された。
- ◆都立病院に夜間小児科医師の配置を求める請願 (意見) 救急医療体制の整備という見地から趣旨に添うよう努力された。
- ◆養護学校設置に関する陳情 (意見) 趣旨に添うよう努力された。
- ◆不採択となったもの
- ◆中小企業対策委員会の設置に関する請願 (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆老人福祉の促進に関する請願 (理由) 現段階において、趣旨に添いがたい。
- ◆私立保育園職員の処遇に関する請願 (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆中小零細業者の危機打開に関する請願 (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆老人アパート助成制度の実施を求める陳情 (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆日雇労働者に対する夏季手当支給等に関する陳情(四号) (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆日雇労働者に対する夏季一時金支給に関する陳情(五号) (理由) 四号、五号とも趣旨に添いがたい。しかしながら従来の経緯もあるので、夏季報奨金については別途考慮したい。

補正予算など決る

第二回定例会

第三回定例会は、六月二十日から三十日まで会期十一日間で開催されました。この議会では、まず区長から公選区長として初の施政方針の表明があり、これに対し七名の議員から一般質問(別記)が行われました。次いで、総額四億四千六百四

十九万五千円にのぼる五十年度一般会計補正予算案をはじめとする議案八件、請願・陳情十二件を可決しました。さらに、「区制調査特別委員会」など四つの特別委員会を設置したほか、区長から提出された監査委員の選任同意議案を原案どおり同意しました。